

# 通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド

**エマージング・ボンド・ファンド** 追加型投信／海外／債券 ※課税上は株式投資信託として取扱われます。

- 円コース（毎月分配型）
- 豪ドルコース（毎月分配型）
- ニュージーランドドルコース（毎月分配型）
- ブラジルリアルコース（毎月分配型）
- 南アフリカランドコース（毎月分配型）
- トルコリラコース（毎月分配型）
- 中国元コース（毎月分配型）
- カナダドルコース（毎月分配型）
- メキシコペソコース（毎月分配型）

**エマージング・ボンド・ファンド** 追加型投信／国内／債券 ※課税上は株式投資信託として取扱われます。

- マネープールファンド



お申込みの際は最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」等を必ずご覧ください。

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込み

設定・運用

資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん

**丸八証券株式会社**



**大和住銀投信投資顧問**

Daiwa SB Investments

丸八証券株式会社  
金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号  
加入協会 日本証券業協会

大和住銀投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

# 各ファンドの投資リスクについて

- 各ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申込みの際には、販売会社からお渡しします「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。うえ、ご自身でご判断ください。

## 各ファンドの基準価額の主な変動要因

基準価額を変動させる要因として主に以下のリスクがあります。

- 各ファンドに共通(マネーブルファンドを除く)
  - 流動性リスク、金利変動に伴うリスク、信用リスク、為替リスク、
  - カントリーリスク、新興国への投資のリスクなど
- マネーブルファンド
  - 流動性リスク、金利変動に伴うリスク、信用リスクなど
  - ※以上の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

## 為替取引に関する留意点

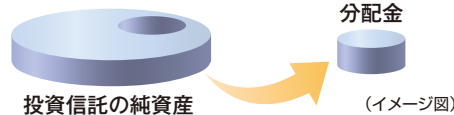
各ファンド(マネーブルファンドを除く)の主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。

## 収益分配金に関する留意事項

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

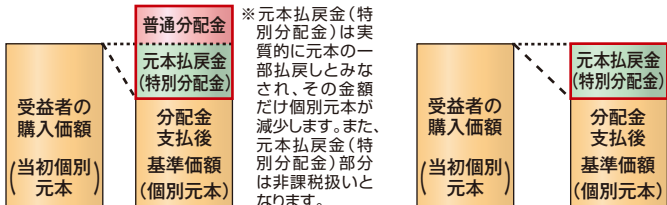
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



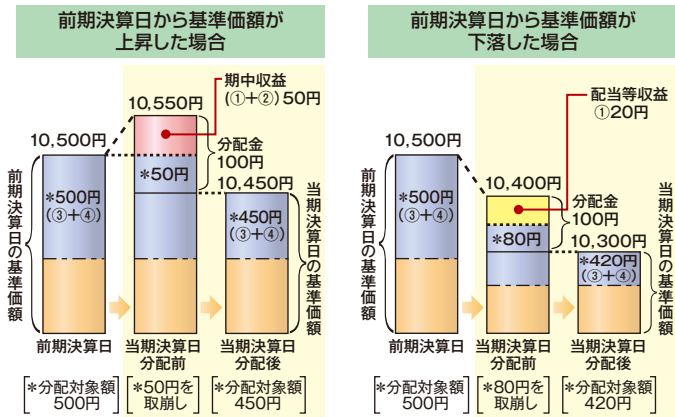
受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合      分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

### 分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合 (イメージ図)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および ②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに ③分配準備積立金および ④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

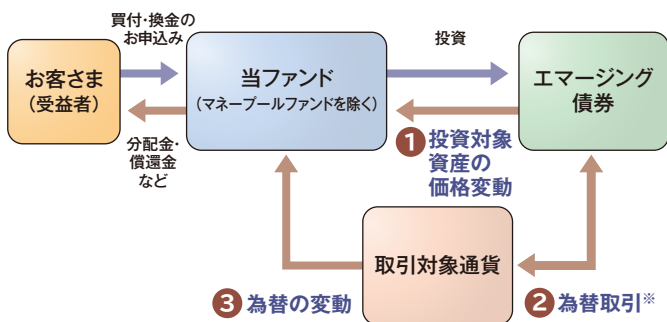
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## 通貨選択型ファンドの収益イメージ

当ファンド(マネーブルファンドを除く)は主に米ドル建てのエマージング債券への投資に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。

当ファンド(マネーブルファンドを除く)の収益の源泉は以下の3つの要因が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

### 当ファンド(マネーブルファンドを除く)のイメージ図



※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
① エマージング債券の利息収入、値上がり/値下がり	債券価格の上昇 金利の低下 債券の発行体の信用力上昇	債券価格の下落 金利の上昇 債券の発行体の信用力低下
② 為替取引によるプレミアム/コスト	プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	コスト(金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利
③ 為替差益/差損	為替差益の発生 取引対象通貨に対して円安	為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高

※円コース(毎月分配型)は、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減に努めます。過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。



# ファンドの特色

## 1 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド(GEMBF)を通じて、主に米ドル建ての新興国の政府および政府機関等の発行する債券へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

※GEMBFにおける米ドル以外の通貨建ての資産への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。

ただし、この場合は当該通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。

※GEMBFにおける事業債への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の20%以内とします。

- GEMBFは、円建てのケイマン籍の外国投資信託証券で、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが運用を行います。

### ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドの概要

同社(所在地:英国ロンドン)は、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。同グループの代表的な会社であるティー・ロウ・

プライス・アソシエイツ・インクは、1937年に設立された会社で、グローバルに資産運用業務を行っております。ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ・インクの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S&P500インデックスの採用銘柄です。ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドは、ティー・ロウ・プライス・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

### [マネープールファンド]

- キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、本邦通貨建て公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
- キャッシュ・マネジメント・マザーファンドは、国内籍の親投資信託で大和住銀投信投資顧問が運用を行います。

## 2 為替取引手法の異なる9つのコースからご選択いただけます。

- GEMBFにおいて、米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。
- 各ファンド間でスイッチングを行うことができます。
- マネープールファンドの取得申込みは、各ファンドからスイッチングした場合に限定します。
- スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対しては、ご換金時と同様の信託財産留保額、税金がかかります(マネープールファンドに購入時手数料、信託財産留保額はありません)。

※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合やスイッチングのお取扱いがない場合があります。

くわしくは各販売会社までお問合せください。



## 3 各ファンド(マネープールファンドを除く)は、毎月の決算時に収益の分配を目指します。

- 各ファンド(マネープールファンドを除く)の決算日は、毎月16日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- マネープールファンドの決算日は、毎年1月、7月の各16日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- 分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※各ファンド(マネープールファンドを除く)は、主に米ドルの売り/取引対象通貨の買いの為替予約取引等を行うため、「円コース(毎月分配型)」以外是对円の為替変動リスクを負うこととなります(為替予約取引の代わりにNDF(直物為替先渡取引)を行う場合があります)。

# リターンの源泉となる3つの要素

(マネープールファンドを除く)

## 1 エマージング債券に投資

主に新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券へ投資することで、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。

## 2 為替取引によるプレミアム／コスト

一般的に、短期金利が米ドルの短期金利よりも高い通貨のコースでは、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)が期待できます。

反対に、短期金利が米ドルの短期金利よりも低い通貨のコースでは、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。

主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

※NDF(ノン・デリバブル・フォワード)とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

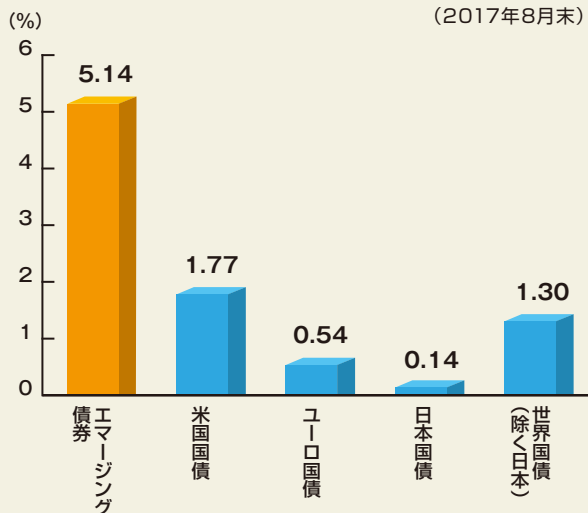
## 3 為替の変動

為替差益も収益源の一つとなります(「円コース(毎月分配型)」を除きます)。取引対象通貨が対円で上昇(円安)した場合、為替差益を得ることができます。反対に、取引対象通貨が対円で下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

### 1 エマージング債券に投資

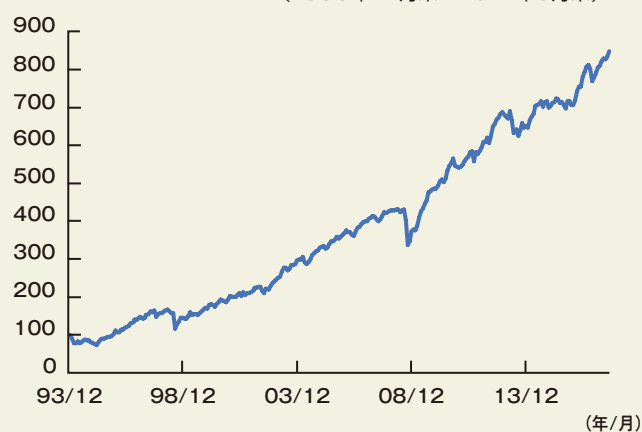
各債券の利回り比較

(2017年8月末)



エマージング債券インデックスの推移

(1993年12月末～2017年8月末)



(出所)各種データをもとに大和住銀投信投資顧問作成。

※エマージング債券: JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド、米国国債: シティ米国国債インデックス、ユーロ国債: シティEMU国債インデックス、日本国債: シティ日本国債インデックス、世界国債(除く日本): シティ世界国債インデックス(除く日本)の各最終利回り。

※JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン社が公表する債券指数(米ドルベース)です。1993年12月31日より算出されています。ただし、当ファンドのベンチマークではありません。

※各グラフは過去のデータであり、将来のファンドの運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

### < 基準価額の変動要因(イメージ) >

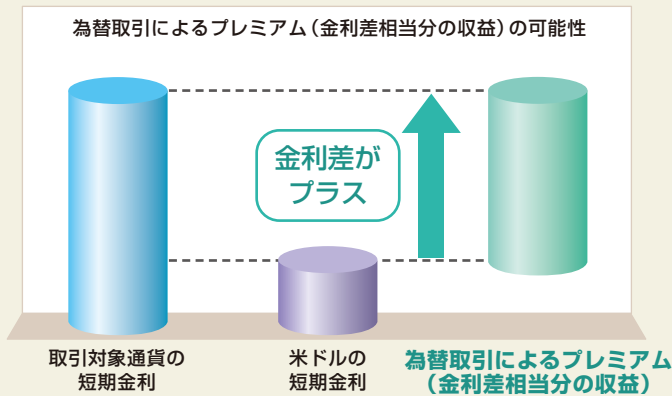


※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

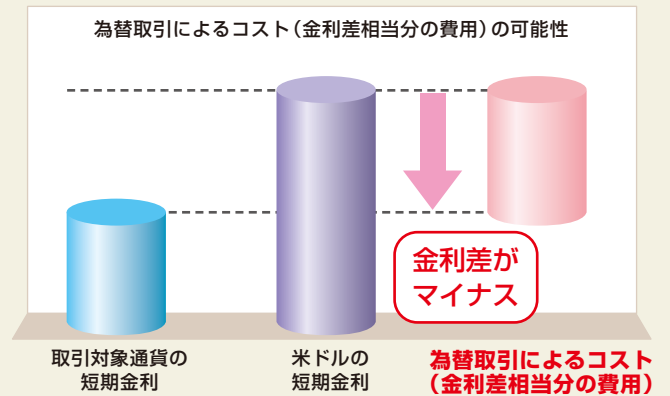
## 2 為替取引によるプレミアム／コスト

### 為替取引を活用した収益機会のイメージ

#### ●「取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利」の場合



#### ●「取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利」の場合



#### < 基準価額の変動要因（イメージ） >



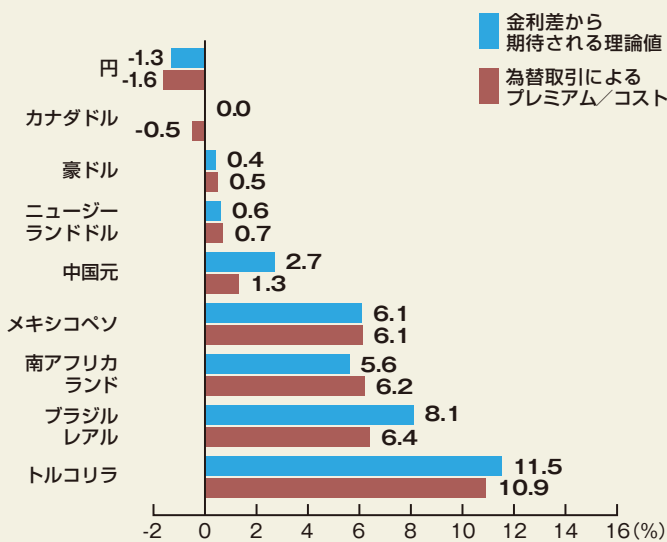
※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

主要投資対象の外国投資信託証券では、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

※NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

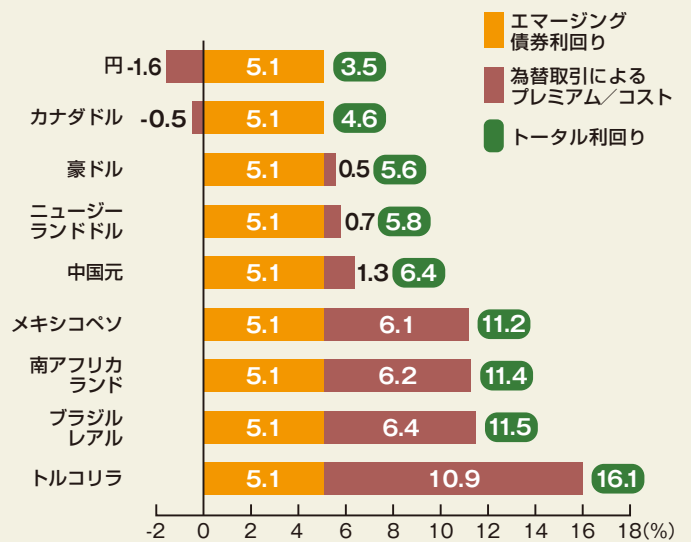
### 為替取引によるプレミアム／コストの水準

（2017年8月末）



### （参考）エマージング債券利回り+為替取引によるプレミアム／コスト

（2017年8月末）



（出所）各種データをもとに大和住銀投信投資顧問作成。

エマージング債券の利回りは、JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドの最終利回り。

- ・金利差から期待される理論値は、各通貨の代表的な1ヵ月金利と米ドルの1ヵ月LIBORの金利差から簡便法により算出。
- ・為替取引によるプレミアム／コストは、直物為替レートと期日1ヵ月後の為替予約レート（ブラジルレアル、中国元はNDFのレートを使用）との価格差（月間平均値）から簡便法により算出。
- ・トータル利回り＝エマージング債券利回り＋為替取引によるプレミアム／コスト。
- ・四捨五入の関係上、端数の合計が合わない場合があります。

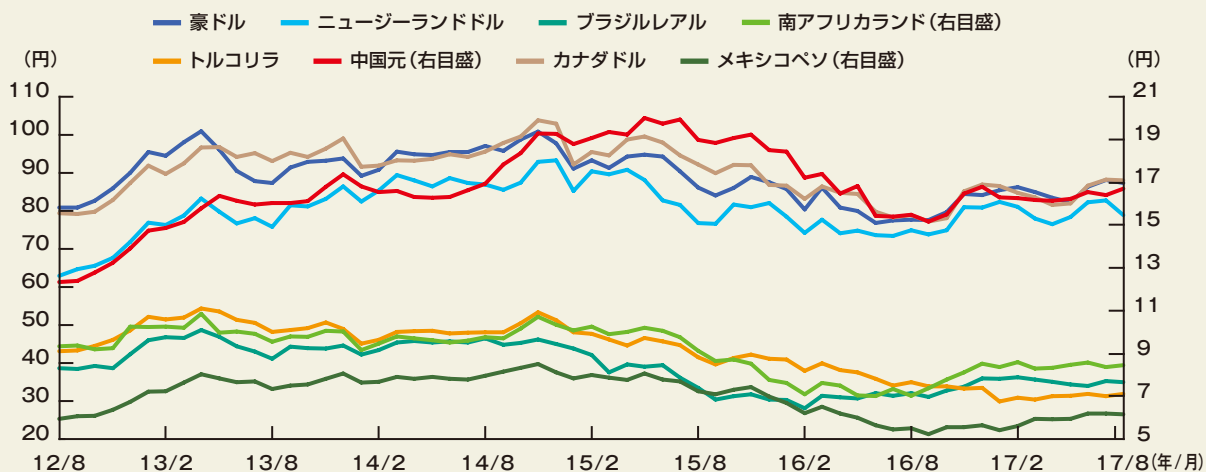
※上記が為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は米ドルを取引対象通貨で為替取引をした場合ですが、実際の運用に当たっては常に100%為替取引を行えるとは限りません。100%為替取引を行えなかった場合、100%為替取引を行えた場合と比べて、プレミアム（金利差相当分の収益）を十分に得ることができなったり、米ドルに対する為替変動の影響を受ける可能性があります。

※上記はあくまでも過去のデータにもとづいて利回り水準を表示するものであり、実際の運用における利回りを表示するものではありません。

※実際の運用における手数料、税金等は考慮していないため、ファンドの運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

### ③ 為替の変動(対円レートの推移)

(2012年8月末～2017年8月末)



(出所)各種データをもとに大和住銀投信投資顧問作成。

※各グラフは過去のデータであり、将来のファンドの運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

#### < 基準価額の変動要因(イメージ) >



※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

## エマージング債券※のポートフォリオの状況

※各ファンド(マネーパールファンドを除く)が投資している外国投資信託証券(グローバル・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド)の運用状況

(2017年7月末)

#### ● 資産特性

デュレーション	6.0年
平均格付け	BB
直接利回り	5.7%
最終利回り	4.8%

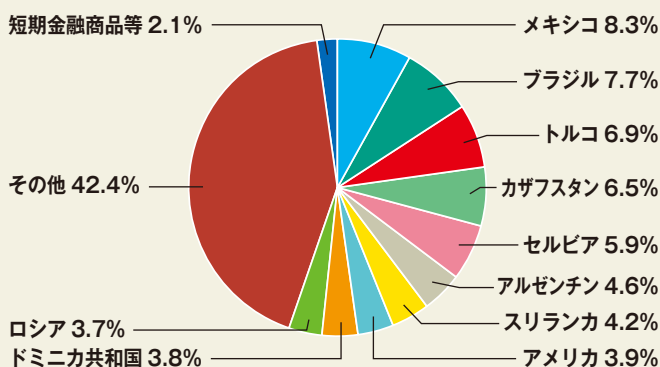
※ファンドの最終利回りおよび直接利回りは実際の投資家利回りと異なります。  
 ※デュレーションとは「投資元本の平均的な回収期間」を表す指標です。「金利変動に対する債券価格の変動性」の指標としても利用され、この値が長いほど金利の変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

#### ● 債券種別構成

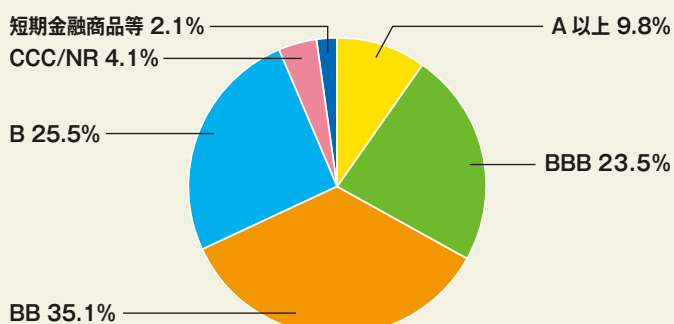
種別	比率
国債	88.1%
特殊債、社債等	9.8%
短期金融商品等	2.1%
合計	100.0%

※特殊債とは、国際機関債、政府機関債等を指します。

#### ● 国別構成



#### ● 格付別構成



※格付け記号の表記に当たっては、S&Pグローバル・レーティング(S&P)の表記方法で統一し掲載しています。

※組入比率はすべて純資産総額対比。※四捨五入の関係上、端数の合計が合わない場合があります。※ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド提供データより作成。



# 分配金・基準価額の推移

## ● 分配実績 ※直近6カ月分

(2017年8月16日現在)

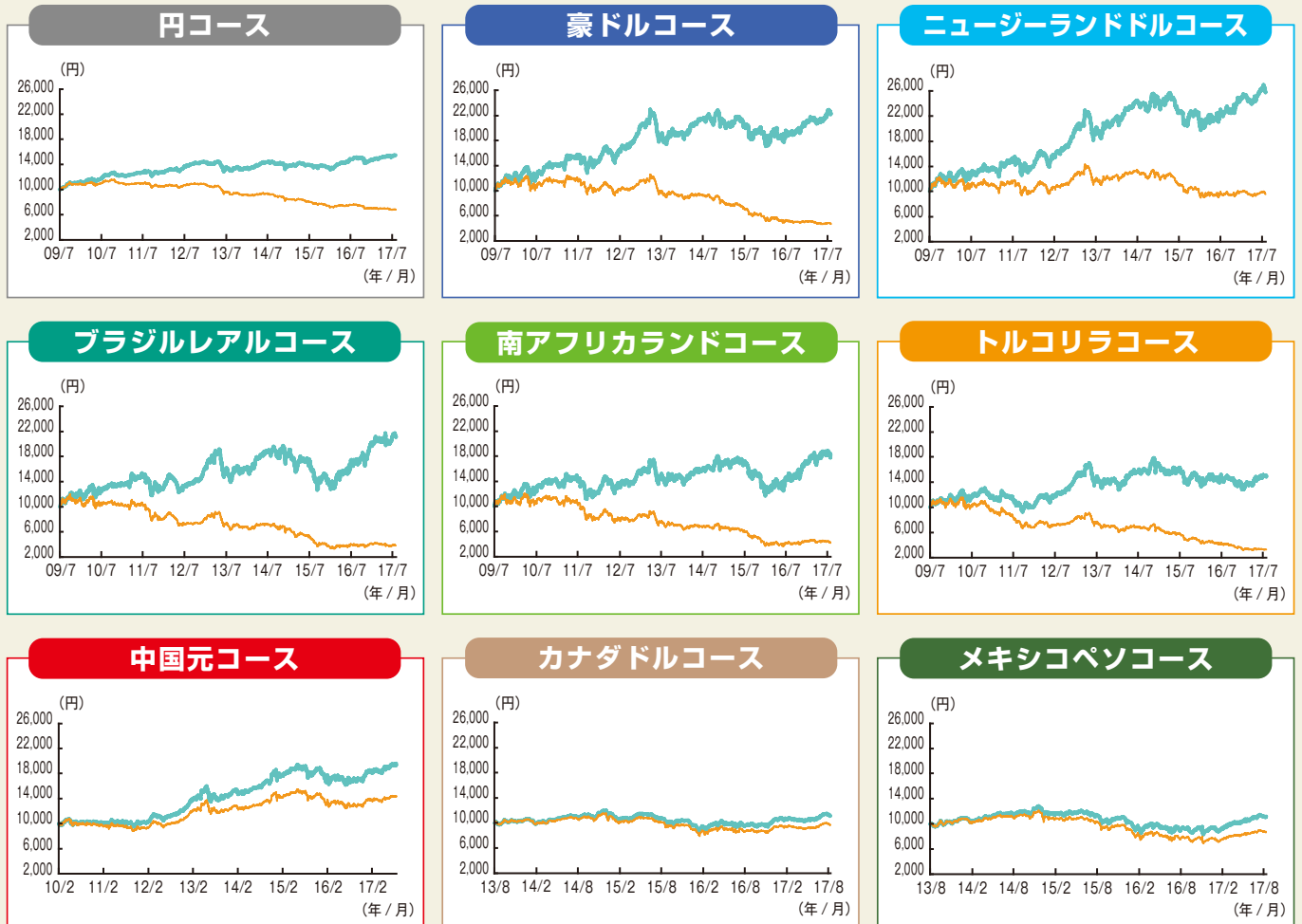
	2017/3/16	2017/4/17	2017/5/16	2017/6/16	2017/7/18	2017/8/16	設定来
円コース	80円	80円	80円	80円	80円	80円	7,525円
豪ドルコース	100円	100円	100円	100円	100円	100円	13,470円
ニュージーランドドルコース	110円	110円	110円	110円	110円	110円	11,140円
ブラジルリアルコース	80円	80円	80円	80円	80円	80円	12,090円
南アフリカランドコース	70円	70円	70円	70円	70円	70円	10,790円
トルコリラコース	80円	80円	80円	80円	80円	80円	10,250円
中国元コース	40円	40円	40円	40円	40円	40円	3,600円
カナダドルコース	30円	30円	30円	30円	30円	30円	1,380円
メキシコペソコース	50円	50円	50円	50円	50円	50円	2,300円

※収益分配金は税引前1万円あたりの金額です。 ※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

## ● 基準価額の推移

(設定日～2017年8月16日)

— 基準価額 — 分配金再投資基準価額



※基準価額は信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資した修正基準価額をもとに算出、表示したものです。

※過去の実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。

※各ファンド(中国元コース、カナダドルコース、メキシコペソコースを除く)の設定日は2009年7月17日、中国元コースの設定日は2010年2月1日、カナダドルコース、メキシコペソコースの設定日は2013年8月7日です。

# 通貨選択型エマージング・ボンド・ファンド

- ◆各ファンド(マネーブルファンドを除く)..... 追加型投信 / 海外 / 債券 ※課税上は株式投資信託として取扱われます。
- ◆マネーブルファンド..... 追加型投信 / 国内 / 債券 ※課税上は株式投資信託として取扱われます。

## お申込みメモ

	各ファンド(マネーブルファンドを除く)	マネーブルファンド
購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額	
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。	
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。	
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。	ありません。
信託期間	◆各ファンド.....平成21年7月17日～平成31年7月16日(10年) (中国元コース、カナダドルコース、メキシコペソコースを除く) ◆中国元コース.....平成22年2月1日～平成31年7月16日(約9年) ◆カナダドルコース、メキシコペソコース.....平成25年8月7日～平成31年7月16日(約6年)	
決算日	毎月16日(休業日の場合は翌営業日)	毎年1月、7月の各16日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の決算時に分配を目指します。 ※分配金自動再投資型を選択された場合は、税金を差引いた後自動的に無手数料で再投資されます。	年2回の決算時に分配を目指します。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<b>各ファンド(マネーブルファンドを除く)</b> 購入価額に <b>3.24%(税抜3.0%)を上限</b> として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※各ファンド(マネーブルファンドを除く)の購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。 <b>マネーブルファンド</b> ありません。 ※マネーブルファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。 ※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	<b>各ファンド(マネーブルファンドを除く)</b> 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.1%</b> を乗じて得た額とします。 <b>マネーブルファンド</b> ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に以下の信託報酬率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <b>各ファンド(マネーブルファンドを除く)</b> 信託報酬率は、 <b>年率1.5984%(税抜1.48%)</b> とします。 <運用管理費用(信託報酬)の配分> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">当該ファンドの運用管理費用(信託報酬)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.85%(税抜)</td> <td>ファンドの運用等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.60%(税抜)</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%(税抜)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券</td> <td>年率0.09%程度*</td> <td>投資対象とする投資信託証券の管理報酬等</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td><b>年率1.6884%(税込)程度</b></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ※当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあります。 <b>マネーブルファンド</b> 信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値に0.648(税抜0.60)を乗じて得た率とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。ただし、 <b>年率0.648%(税抜0.60%)を上限</b> とします。 <運用管理費用(信託報酬)の配分> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>純資産総額に上記の率を乗じて得た額を下記の比率で配分します。</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>45%</td> <td>ファンドの運用等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>45%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>10%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </tbody> </table>	当該ファンドの運用管理費用(信託報酬)			委託会社	年率0.85%(税抜)	ファンドの運用等の対価	販売会社	年率0.60%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	投資対象とする投資信託証券	年率0.09%程度*	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等	実質的な負担	<b>年率1.6884%(税込)程度</b>	—		純資産総額に上記の率を乗じて得た額を下記の比率で配分します。		委託会社	45%	ファンドの運用等の対価	販売会社	45%	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	10%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
当該ファンドの運用管理費用(信託報酬)																															
委託会社	年率0.85%(税抜)	ファンドの運用等の対価																													
販売会社	年率0.60%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																													
受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																													
投資対象とする投資信託証券	年率0.09%程度*	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等																													
実質的な負担	<b>年率1.6884%(税込)程度</b>	—																													
	純資産総額に上記の率を乗じて得た額を下記の比率で配分します。																														
委託会社	45%	ファンドの運用等の対価																													
販売会社	45%	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																													
受託会社	10%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																													
その他の費用・手数料	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。 ※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。																														

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
 大和住銀投信投資顧問では、インターネットによりファンドのご案内、運用実績等の情報提供を行っております。 <http://www.daiwasbi.co.jp>

■当資料は、大和住銀投信投資顧問が作成した販売用資料です。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

**お申込みの際は最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等を必ずご覧ください。**  
 (2017年10月作成)